

令和4年度 事業報告

自 令和 4年 4月 1日
至 令和 5年 3月 31日

事業の概要

令和4年度も新型コロナウイルスの感染拡大に伴う様々な規制や生活様式の変容は、会議の形態等様々な場面で少なからず我々の業務にも影響を及ぼしている。

平成30年度から開始した「長期相続登記等未了土地解消作業」は令和3年度まで当協会が落札し受託を継続していたが、令和4年度は他法人が当協会の入札価格よりもはるかに低い価格で落札した。落札金額はやむを得ないとしてもこの法人の目的が今回の入札競争参加資格に該当する要件を満たしていないのではないかと考え、神戸地方法務局長宛てに質問書を提出した。しかし、回答として要件は満たしているので問題はない、とのことであった。

当協会としては令和5年度も引続き入札競争参加資格をとるべく万全の備えで対応していくこととする。

また、官公署からの受託に関しては、例年と同水準程度を維持している。

国の政策としてはウィズコロナを掲げてはいるがやはりまだまだ対外的な周知活動・広報活動については行うことができていない状況であった。その中でも兵庫県司法書士会・兵庫県司法書士政治連盟と共同して長期相続登記等未了土地解消作業の報酬単価の適正化についての要望は引続き行ってきた。

今後とも社員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げたい。